

2026年1月21日

首都高速道路株式会社

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

「首都高速道路の料金改定案」に関する意見募集結果について（概要）

「首都高速道路の料金改定案」について、2025年12月24日（水）から2026年1月15日（木）まで意見募集を実施したところ、意見募集ページに計5,469アクセスがあり、225名の方からご意見をいただきました。

◆実施期間及び方法

意見募集期間：2025年12月24日（水）～2026年1月15日（木）

意見送付方法：ホームページまたは郵送

◆ご意見の受付状況：

意見募集ページへの総アクセス数：5,469アクセス

ご意見を提出して頂いた人数：225名

◆ご意見の概要

(1) 料金水準の引上げに関する意見（428件）

(2) 割引に関する意見（44件）

(3) その他の意見（262件）

※ 意見募集結果の詳細については別紙をご覧ください。

※ 複数の意見を記載されたケースがありますので、ご意見の総数が、提出して頂いた人数より多くなっています。

「首都高速道路の料金改定案」に関するご意見

1. 料金水準の引上げに関する意見（1/3）

ご意見	合計	ご意見についての見解
(1) 改定案を評価		
料金改定の水準について評価できる	5件	
昨今の労務費の上昇等を踏まえれば、やむを得ない	6件	○令和8年10月実施予定の料金改定に向けて、割引の継続を含めて、円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。
企業努力が理解できた	2件	
(2) 改定案を見直すべき		
料金水準が高い／改定率を抑えるべき	9件	○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施する必要があることから、料金改定により対応する案としています。
料金の改定を廃止/凍結すべき	7件	
料金の改定を延期すべき	11件	○高速道路の管理運営を行う会社として、高速道路の安全・安心を確保し、コスト縮減等の経営努力をしてまいりましたが、昨今の労務費・材料費の高騰により、経営努力のみによる対応が困難になっている状況です。
昨今の経済情勢（物価高等）を配慮すべき	46件	○高速道路の安全・安心を確保し、首都圏の経済・生活を支える重要インフラである首都高ネットワークの着実な整備を進め、24時間365日にわたって安全・安心・快適な道路サービスの提供ができるよう、引き続き、適切な管理運営を行ってまいります。ご理解をお願いいたします。
経費の増加により事業者の経営を圧迫する	109件	

1. 料金水準の引上げに関する意見（2/3）

ご意見	合計	ご意見についての見解
(2) 改定案を見直すべき		<p>○これまで、道路サービスの提供にあたり、昨今の社会情勢の変化に対応するため、不断のコスト縮減に取り組んできており、省電力機器の採用、メンテナンス技術開発、工事による交通規制の集約化などの1年あたり40億円のコスト縮減を行いました。</p> <p>○一方で、管理運営を行う会社として、高速道路の安全・安心を確保し、コスト縮減等の経営努力をしてまいりましたが、昨今の労務費・材料費の高騰により、経営努力のみによる対応が困難になっている状況です。このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施する必要があることから、料金改定により対応する案としています。</p> <p>○今後も、ETC専用化の着実な実施、新技術の導入、設備の最適化等により更なるコスト縮減を目指してまいります。ご理解をお願いいたします。</p>
企業努力／コスト縮減努力が不十分である	19件	<p>○今回の料金改定は、安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施するものであり、すべてのお客様に公平にご負担いただく観点から、1kmあたりの料金を引き上げる案としています。</p> <p>○首都高の持続可能な道路サービスに関する検討会においても、維持管理費の労務費・材料費の高騰による影響について、料金徴収期間満了まで対応することを基本とした場合、1kmあたりの料金の大幅な引き上げが必要となることから、その対応は昨今の社会情勢を踏まえると慎重な検討が必要であると、指摘されたところです。</p> <p>○そのため今回の料金改定では、当面の対応として5年間の労務費・材料費の高騰分を含めた維持管理費を確保しつつ、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の拡充等の措置を継続することとし、1kmあたりの料金の引き上げ幅を1割とした案としています。ご理解をお願いいたします。</p>
高速道路は公共インフラとしての性格が強いので、安易に値上げするべきではない	43件	

1. 料金水準の引上げに関する意見（3/3）

ご意見	合計	ご意見についての見解
(2) 改定案を見直すべき		
暫定税率廃止等の物価高対策と相反するものである	85件	<p>○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施する必要があることから、料金改定により対応する案としています。</p> <p>○高速道路の管理運営を行う会社として、高速道路の安全・安心を確保し、コスト縮減等の経営努力をしてまいりましたが、昨今の労務費・材料費の高騰により、経営努力のみによる対応が困難になっている状況です。</p> <p>○高速道路の安全・安心を確保し、首都圏の経済・生活を支える重要インフラである首都高ネットワークの着実な整備を進め、24時間365日にわたって安全・安心・快適な道路サービスの提供ができるよう、引き続き、適切な管理運営を行ってまいります。ご理解をお願いいたします。</p>
トラック適正化二法等の国の物流施策と相反するものである	31件	<p>○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、事業用利用者の負担減により物流の効率化を図るため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施する必要があることから、料金改定により対応する案としています。</p>
トラックドライバーなどの労働環境改善・働き方改革（2024年問題）逆行する	51件	<p>○トラック適正化二法や物流2024年問題など、昨今の事業者を取り巻く情勢を踏まえて、会社として協力できることを検討してまいります。</p>
その他／理由なし	4件	
小計	428件	

2. 割引に関する意見（1/2）

ご意見	合計	ご意見についての見解
(1) 改定案を評価		
大口・多頻度割引の拡充継続は評価できる	10件	
都心流入割引の継続は評価できる	1件	○令和8年10月実施予定の料金改定に向けて、割引の継続を含めて、円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。
都心流入・湾岸線誘導割引の継続は評価できる	1件	
(2) 改定案を見直すべき		
大口・多頻度割引を廃止/縮小すべき	6件	<p>○大口・多頻度割引については、国民生活・経済活動を支える物流などの支援に資するものと考えており、今回の料金改定では、会社の経営判断として、大口・多頻度割引の拡充等の措置を延長する案としています。</p> <p>○一方で、首都高の持続可能な道路サービスに関する検討会では大口・多頻度割引は大型車の料金が、割引が適用されない普通車の料金と概ね同等になる等、構造物に与える影響に応じた公平な負担の観点から割引率が高すぎる点や、割引が適用されない他の普通車や将来世代の利用者に債務返済の負担が伴うことなど、受益と負担の均衡を図るという公平性の観点から見直す必要があると指摘されており、今後も引き続き対応を議論していくこととされています。検討会での議論を踏まえ、将来の対応は引き続き今後の社会経済情勢も踏まえ検討してまいります。</p>
大口・多頻度割引の割引率を更に拡充すべき	9件	
都心流入割引を見直すべき	1件	○これらの割引は、都心部の交通集中を回避することを目的に導入されたものであり、引き続き同目的のために5年間延長する案としています。
都心流入・湾岸線誘導割引を見直すべき	2件	○皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。

2. 割引に関する意見（2/2）

ご意見	合計	ご意見についての見解
(3) その他		
長距離走行遅減割引を導入すべき	2件	○更なる割引等の導入については、高速道路債務の返済に影響が生じる可能性がありますので、慎重な対応が必要と考えています。
一般利用者向けの割引や料金引下げを導入すべき	2件	○皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。
割引施策を全般的に拡充するべき	2件	
事業者により一層配慮した割引施策を実施すべき	8件	○国民生活・経済活動を支える物流などの支援を図るため今回の料金引き上げにより大口・多頻度割引の拡充措置を延長する案としています。 ○更なる割引の導入については、高速道路債務の返済に影響が生じる可能性がありますので、慎重な対応が必要と考えています。 ○皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。
小計	44件	

3. その他意見（1/7）

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		
上下限料金を撤廃して完全対距離料金にすべき	1件	<p>○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施する必要があることから、料金改定により対応する案としています。</p> <p>○上限料金は、長距離利用車の負担増を考慮し、現行と同様55km以上の利用については、55kmの額を適用する案としています。</p> <p>○下限料金は、短距離利用車増加による渋滞を抑制するために設定しており、現行の額を維持する案としています。</p> <p>○皆様から頂きましたご意見につきましては、今後料金体系を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
料金体系・割引をNEXCO高速と統一すべき	1件	<p>○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施する必要があることから、料金改定により対応する案としています。</p> <p>○高速道路の管理運営を行う会社として、高速道路の安全・安心を確保し、コスト縮減等の経営努力をしてまいりましたが、昨今の労務費・材料費の高騰により、経営努力のみによる対応が困難になっている状況です。</p> <p>○高速道路の安全・安心を確保し、首都圏の経済・生活を支える重要インフラである首都高ネットワークの着実な整備を進め、24時間365日にわたって安全・安心・快適な道路サービスの提供ができるよう、引き続き、適切な管理運営を行ってまいります。ご理解をお願いいたします。</p>

3. その他意見（2/7）

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		
料金引上げは一般車両に限定すべき	3件	<p>○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保する必要があることから、すべてのお客様に公平にご負担いただく観点から、料金改定により1kmあたりの料金を改定させていただく案としたものです。</p> <p>○なお今回の料金改定において、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等を延長する案としています。ご理解をお願いいたします。</p>
事業者に配慮した料金設定を行うべき	16件	<p>○近年の労務費・材料費の高騰、激甚化する災害などにより、道路の維持管理コストが上昇している状況であり、このような中で安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保する必要があることから、すべてのお客様に公平にご負担いただく観点から、料金改定により1kmあたりの料金を改定させていただく案としています。</p>
機動的料金を導入すべき	4件	<p>○なお今回の料金改定において、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等を延長する案としています。ご理解をお願いいたします。</p>

3. その他意見（3/7）

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		
現行の車種区分を全体的に見直すべき	1件	○国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、車種間比率に関する議論が行われていることは承知しております。
二輪車区分を設けるべき	7件	○会社としては、国等の関係機関と連携しながら議論を進めてまいります。
大型車、特大車については、重量に見合った負担を強いるべき。	5件	○首都高速道路に適用されている有料道路制度は、道路整備特別措置法に基づき、一定期間内の料金収入で建設などによる債務を返済する償還主義を採用し、債務返済が完了した後には無料公開する仕組みとなっており、現行の首都高速道路の料金徴収満了日は、2074年3月20日となっています。
償還期間/スキームを見直すべき	5件	○皆様からいただいた意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
首都高速は無料化するのではなかったのか	7件	○首都高速道路に適用されている有料道路制度は、道路整備特別措置法に基づき、一定期間内の料金収入で建設などによる債務を返済する償還主義を採用し、債務返済が完了した後には無料公開する仕組みとなっており、現行の首都高速道路の料金徴収満了日は、2074年3月20日となっています。
料金改定の理由や根拠が分かりにくい	13件	○今回の料金改定は、安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施するものであり、すべてのお客様に公平にご負担いただく観点から、1kmあたりの料金を引き上げる案としています。 ○首都高の持続可能な道路サービスに関する検討会においても、維持管理費の労務費・材料費の高騰による影響について、料金徴収期間満了まで対応することを基本とした場合、1kmあたりの料金の大幅な引き上げが必要となることから、その対応は昨今の社会情勢を踏まえると慎重な検討が必要であると、指摘されたところです。 ○そのため今回の料金改定では、当面の対応として5年間の労務費・材料費の高騰分を含めた維持管理費を確保しつつ、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の拡充等の措置を継続することとし、1kmあたりの料金の引き上げ幅を1割とした案としたものです。

3. その他意見（4/7）

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		
ETC専用化が進んで人件費の効率化が進んでいるのではないか	5件	<p>○首都高速では、2025年度より料金所リニューアル工事に着手し、2028年春までに本線料金所などの一部を除き入口にある料金所のETC専用化を目指しています。</p> <p>○ETC専用化の進捗により、料金所周辺での安全性と快適性の向上、環境改善、将来的には柔軟な料金設定により混雑区間の利用がスムーズになる等のサービスレベルの向上、及び料金所受取コスト縮減などの効果が期待されています。</p> <p>○今回の料金改定は、安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施するものであり、すべてのお客様に公平にご負担いただく観点から、1kmあたりの料金を引き上げる案としています。</p> <p>○引き続きETC専用化に取り組んでいくとともに、コスト削減に努めてまいります。</p>
ETC装着率100%に向けた取組みを行うべき	1件	<p>○首都高速では、料金所周辺での安全性と快適性の向上、環境改善、将来的なサービスレベル向上、料金所受取コストの縮減などの効果が期待されるETC専用化を進めています。</p> <p>○ETC専用化に向けたさらなるETC利用率向上を図るため、様々な取り組みを実施してまいります。なお、ETC利用率向上に資するETC車載器の購入にあたる助成も適時実施しています。</p>

3. その他意見（5/7）

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		<p>○首都高速では、料金所周辺での安全性と快適性の向上、環境改善、将来的なサービスレベル向上、料金所受コストの縮減などの効果が期待されるETC専用化を進めています。</p> <p>○ETC専用化に向けたさらなるETC利用率向上を図るため、様々な取り組みを実施してまいります。なお、ETC利用率向上に資するETC車載器の購入にあたる助成も適時実施しています。</p> <p>○今回の料金改定は、安全・安心な高速道路サービスの提供を行うための日常的な維持管理に必要な費用を確保するとともに、国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため大口・多頻度割引の割引率の拡充措置等の延長を実施するものであり、すべてのお客様に公平にご負担いただく観点から、1kmあたりの料金を引き上げる案としています。</p> <p>○引き続きETC専用化に取り組んでいくとともに、コスト削減に努めてまいります。</p>
渋滞対策をさらに進めるべき	4件	<p>○首都高速ではこれまで、快適な走行の実現に向けて、中央環状線等のネットワーク整備やエスコートライ特等の渋滞要因に沿った渋滞対策を重ねてきました。その結果として、直近の四半世紀では渋滞が約1/2に減少し、所要時間も大幅に短縮しています。</p> <p>○しかしながら、コロナ禍以降の社会経済情勢を反映し、首都高の利用台数は過去最高水準に達しており、それに伴い渋滞も年々増加しています。</p> <p>○そのような状況を踏まえ、安全・円滑な首都高を引き続き追及していくため、昨年1月に「首都高快適走行ビジョン2040」を策定しました。このビジョンを基に、渋滞削減やお客様の快適な走行の実現に向けて、各種施策を前倒しで検討するなど取り組みを更に強化し、お客様の理解が得られるよう努めてまいります。</p>
事故防止策をさらに進めるべき	3件	<p>○首都高速ではこれまで、事故要因に応じた交通安全対策等、効果的な対策を推進し、結果として10年前と比較すると死傷事故率は低下傾向となっています。</p> <p>○安全・安心な首都高を追求するため、近年、社会問題化した歩行者や自転車等の立ち入り、逆走による重大事故への対策、法令違反車両の取り締まりなど、引き続き効果的な事故対策を着実に実施してまいります。</p>

3. その他意見（6/7）

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		
料金引上げによる首都高速から一般道への交通転換の影響を考慮すべき	17件	○今回の料金改定案による一般道への影響は大きくないと想定しておりますが、料金改定後の交通状況を注視し、状況に応じて適切な対応を検討してまいります。
一般道への交通転換により、CO2排出量が増加し、カーボンニュートラルの考え方逆行するのではないか	1件	
日本橋地下化事業を見直すべき	2件	○日本橋区間地下化事業については、首都高速として老朽化対策が必要である区間であることに加え、過去に有識者からは、老朽化した首都高速都心環状線は、高架橋を撤去し、地下化などを含めた再生を目指すという提言を頂いております。 ○これを受けて、首都高速においては、東京都、再開発事業者などの関係者と調整し、費用負担を決定した上で、街づくりと一体となって事業を実施しているところであります、引き続き関係機関と連携しながら進めていく必要のあるものと考えております。
意見募集期間が短すぎる	23件	○ご指摘を踏まえ、皆様から幅広くご意見を頂くため、意見募集期間を当初の期間から8日間延長させていただきました。
意見募集実施タイミングが不適当である	28件	
もっと慎重に議論すべき／幅広く意見を聴くべき	95件	○今後、料金変更のための事業許可申請に先立ち、関係する6都県市の同意に向け地方議会で議論いただく予定です。皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。

3. その他意見 (7/7)

ご意見	合計	ご意見についての見解
その他		
高速道路会社の経営状況を詳細に公開すべき	1件	<p>○会社は、各事業年度の財務状況をとりまとめた決算情報をホームページで公表しております。なお、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表については、金融庁EDINETにおいてもご覧いただけます。</p> <p>○高速道路機構は、各事業年度の決算関係書類（財務諸表、事業報告書、決算報告書等）をホームページで公表しております。また、債務返済状況、高速道路の収支状況等の高速道路事業に関連する情報についても合わせて公表しております。</p> <p>○今後も、償還状況や収支の詳細な開示について、引き続き検討してまいります。</p>
関連事業の強化を図るべき	1件	<p>○関連事業については、基幹事業であるPA事業や駐車場事業を強化・拡充するとともに、不動産事業やトランクルーム事業などの新たな事業にも取り組んでまいりました。</p> <p>○長期安定的な経緯基盤を確立するため、既存事業の強化・拡充のみならず、今後は新たな事業にも挑戦してまいります。</p>
料金引上げ部分の金額については、国費や地方税等で負担すべき	5件	<p>○いただきましたご意見については、関係機関にも共有させていただきます。</p>
高速道路料金は荷主が負担する法整備をしてほしい	1件	
首都高速以外（他の高速道路会社）の料金にかかるご意見	11件	
小計	262件	